

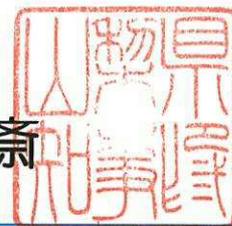
子育て応援・男女いきいき 宣言企業登録証

社会福祉法人山梨県社会福祉事業団 殿

貴事務所は、以下の取組を行うことを宣言されましたので、
子育て応援・男女いきいき宣言企業として登録します。

平成30年5月18日

山梨県知事 後藤 斎



子育て応援・男女いきいき宣言

我が社では、子どもと子育てを応援し、男女がいきいき
と活躍できる職場環境を実現するため、次の取組を行うこ
とを宣言します。

<宣言内容>

別紙のとおり

社会福祉法人山梨県社会福祉事業団
理事長 松谷 荘一



子育て応援・男女いきいき 宣言企業登録証

子育て応援・男女いきいき宣言内容

- 仕事と家庭、地域活動等の両立ができるよう本人の希望を反映させた月間の勤務計画づくりを実施します。
- 育児休業を取得した職員にも研修の場を与え、職場復帰しやすい環境をつくります。
- 残業を減らし、家族だんらんの時間がつくれるようにします。
- 育児休業等の諸制度について、事業団各施設職員に周知を図ります。
- 学校などで行う職場訪問に積極的に協力します。
- 子どもが参加する地域行事などに積極的に協力します。
- 県等の主催する男女共同参画推進関連事業への参加を促進します。
- 女性職員を積極的に登用します。
- 性別に関係なく、本人の適性を重視した業務分掌を実施します。
- 性別に関係ない適材適所の人事を実施します。
- 能力に応じて契約職員を正規職員へ登用します。
- ハラスメントの防止についての研修を行います。
- 職員が家族ぐるみでコミュニケーションを図れるよう、親子参加型のイベントを実施します。